

【協議事項】

テーマ	子どものインターネット利用の低年齢化（未就学児・小学生低学年）に対応するための働きかけや支援について
協議 説明	インターネット環境やスマートフォン等の端末普及により、SNS等による情報発信や共有が日常化する一方、これらを起因とするトラブルや青少年の発達・身体への悪影響が、全国的に深刻化しています。 これらの問題は幅広い世代において発生していますが、近年はインターネット利用開始年齢の低年齢化に伴い、小学校低学年や就学前の子どもたちにも影響が及ぶことが懸念されています。 そこで、SNS等を含むインターネット利用の低年齢化から子どもたちを守るために、どのような働きかけや支援ができるのかについて委員の皆さまから幅広くご意見をいただき、西脇市全体での取組や啓発等につなげたいと考えます。
協 議 の 視 点	1 SNS等を含むインターネット利用の低年齢化の実態や課題をどのように把握し、考えられていますか。 (1) 子どものインターネット利用の実態をどのように捉えていますか。 (2) 利用の低年齢化に伴う課題をどのように考えていますか。 ・ SNSの中毒性・依存性・思考の極端化（フィルターバブルとエコーチェンバー現象） ・ 情報モラルを十分に学ぶ前から容易にインターネットに接することができる環境 ・ 心身への悪影響（睡眠障害、視力低下、自尊心の低下など） ・ インターネットを介した犯罪被害や性被害等の危険性 2 地域・家庭・学校園・行政が連携して取り組むことができる対策や未然防止策にはどのようなものがありますか。 ・ 家庭におけるルールづくり ・ 保護者のデジタルリテラシー向上 ・ 未就学児への端末利用の考え方 ・ 学校園と家庭との情報共有 ・ 地域全体での見守りや啓発活動 ・ 相談しやすい環境づくり